

## 掛金率・負担金率等一覧表

掛金及び負担金等は、組合員の標準報酬月額に次の率を乗じて得た額となります。

令和3年4月1日現在

区分	短期（※1）	介護（※2）	厚生年金	退職等年金	負担金（長期）※		
					厚生年金	退職金等年金	経過的公務上
長期組合員	44.10/1000	8.39/1000	91.50/1000	7.5/1000	91.50/1000	7.5/1000	0.30/1000
任意継続組合員	88.20/1000	16.78/1000	—	—	—	—	—

※1 短期掛金率（44.10/1000）の内訳は以下のとおりです。

基本掛金率	20.57/1000	組合員に対する短期給付、保険事業等に充てるための掛金率
特定掛金率	23.53/1000	前期高齢者納付金、後期高齢者支援金、退職者給付拠出金及び病床転換支援金等に充てるための掛金率

※2 介護掛金及び負担金は、40歳以上65歳未満の組合員のみ対象となります。